

(第9号様式)

## 令和3年度第1回香川公民館運営審議会会議録

議 題	令和3年度第1回香川公民館運営審議会会議次第 議 題 (1) 会長および副会長の選出について (2) 令和3年度予算について (3) 令和3年度事業計画について (4) その他
日 時	令和3年7月6日(火) 13時~14時30分
場 所	香川公民館2階 集会室大
出席者氏名	澤崎貴子委員、中村洋美委員、真鍋花代子委員、松尾守人委員、 佐藤節子委員、豊嶋常和委員、都浩一委員 事務局 担当課長 鈴木 朗、主任 志村 光一
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

### ○事務局

只今より、第1回香川公民館運営審議会を開催させていただきます。次第に従い会議を進めさせていただきます。お手元に資料はございますでしょうか。本日第1回目の会議になりますので、本来、会議の議事進行は会長となる規定がございますが、会長が決まるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。ご承知おきのほどよろしく申し上げます。では改めて、各委員の皆さまの自己紹介ということで名簿順に中村委員からお願いします。

## (自己紹介)

### ○事務局

ありがとうございます。ではお手元の資料はみなさんお持ちで過不足なしということですね。しばらく硬い話が続きますが、お聞きください。今日は全員出席しており、公民館条例施行規則では委員半数以上の出席要件があり、今回の会議は開催要件を満たしているので会議が成立しているということをご報告させていただきます。

本日は傍聴の申し出はありませんでした。では、議事に入る前に公民館運営審議会の説明をさせていただきます。お手元の資料1「公民館運営審議会について」をご覧ください。基本的には公民館と言うのは社会教育法に位置付けられた社会教育施設で、茅ヶ崎市では市の公民館条例に基づき設置しております。委員は7人以内で任期が2年となっております。この審議会には会長及び副会長を置きますので、後ほど皆さんによる互選で決定していただくこととなりますのでよろしくお願ひします。

また、審議会が1年間にどういった活動しているのかというのが、お手元の資料5「令和2年度香川公民館運営審議会活動状況」に記載しておりますが、通常であれば大体年4回ほど審議会を開催しております。その他にも神奈川県等の研修会ですとか公民館大会、あるいは市内5館で構成している公民館運営審議会連絡協議会などがあります。昨年度は新型コロナウイルスの影響もあって県の研修会なども実際に会場に行く研修ではなく、書面開催といった形式に変更になったりしたところがございます。今後につきましては、他の公民館でもあったんですけども、コロナの状況によっては、このような対面による審議会方式ではなく、書面開催で行う場合も想定しております。資料1に戻っていただいて⑥ですが、書面会議を行う場合の要綱というのを定めております。香川公民館では、昨年度は書面会議ではなく全て感染対策を行いながら対面形式で実施しました。

審議会の開催回数ですが、先程申し上げたように通常は4回ですが、今年度は2回の予定であり、神奈川県等が行う研修会についてもまだはっきり対面でやるのか、詳細は分かりませんが、すべては新型コロナウイルスの感染状況等によって決定してくると思います。また、任期の後半部分、つまり来年度は2年に1回の諮問答申に該当してくることになり、公民館の運営をより充実していくためのテーマを設定して、諮問という形で館長から公民館運営審議会に諮問させていただき、その諮問内容を皆さんで揉んでいただき答申いただきます。

次に公民館運営審議会委員連絡協議会というのがあります。これは資料2「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則」をご覧ください。この連絡協議会は香川公民館を含め5つの公民館の審議会委員合計35名で構成している組織ですが、様々な連絡調整や情報交換などを目的とした会議や研修会を開催しております。昨年度は新型コロナウイルスの影響で開催することはできませんでした。この連絡協議会の役員として会長・副会長、幹事という役員を置いており、会長、副会長は各館の持ち回り制となっており、令和3年度の当番館は松林公民館となっております。したがって、今年度は松林公民館から連絡協議

会の会長や副会長が選出され、来年度は南湖、その次が香川と決まっており、これは開館した順番になっております。なお、幹事については、各館から1名選出することになっており、そこで幹事会というものを構成しています。幹事会の主な役割は研修の企画や実施になります。これも昨年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした。参考までに一昨年は10月頃、うみかぜテラスを借りて前教育長の神原さんの講演や施設見学を行いました。後ほど、審議会の会長、副会長と合わせて、幹事の選出もよろしく願います。

それでは議題1、会長及び副会長の選出に入ります。公民館条例施行規則第12条第1項に基づき、会長、副会長は委員の互選により選出していただくということになっております。ここで、少し時間を取らせていただきますので、この選出を委員の皆さんで行っていただきたいと思います。一旦事務局は席を外させていただきます。会長、副会長が決まりましたら大変お手数ですが事務局にお声掛けいただきたいと思います。

#### (会長、副会長の選出)

それでは会長、副会長が決まったので再度、会議を再開させていただきます。会長は松尾委員、副会長は佐藤委員ということで、よろしく願います。

○松尾会長

任期は2年ですかね。

○事務局

任期は2年です。

○真鍋委員

連絡協議会の幹事は澤崎委員になりました。

○事務局

ご報告ありがとうございます。それでは、先ほど申し上げた公民館条例施行規則第13条第1項には会議は会長が招集し、議長となる、という旨の規定がございますので、議題につきましては、規則に従って会長に議事の進行をお願いします。

○松尾会長

それではですね、これからの議事の進行は会長ということになりましたので、私がさせていただきます。できるだけ頑張っていきたいと思いますのでよろしく願います。それでは副会長からも一言願います。

○佐藤委員

公民館にはサークルを3つ立ち上げて、他に2つ入っているので職員よりも館にたくさん来ています。用事があるときは館に来ていれば私にお会いできると思いますのでよろしく願います。

○松尾会長

それではこれで会長、副会長が決まりましたので、会議を再開いたします。この会議は公開となっております。会議終了後、会議録を45日以内に公表することになっております。以前はこの会議録については会長と会長が指名した委員1名の署名が必要だったんですが昨年度、この署名が廃止となり、令和2年9月1日以降の審議会からは委員に確認し記録を残す対応となりました。そこで議事録の確認については会長一任という事でよろしくお願いたします。

○松尾会長

一点質問いいですか。議事録にサインをするんですか。議事録の確認方法はどのようにするのですか。

○事務局

昨年度の途中からこういった形になったわけですが、参考までに、昨年度は、公民館から会長にメールで議事録を送り、会長から確認しましたというメールを返していただいてそれを記録として残しております。これは一例ですけれども。

○松尾会長

分りました。それではその議事録の作成はどなたかやるんですか。

○事務局

事務局でやります。

○佐藤委員

今まではそれに対して会長が印を押していたのですか。

○事務局

今までは会長と委員1名が署名していました。

○松尾会長

議事録の作成は事務局でいいんですよね。

○事務局

そのとおりです。作成した内容をご確認いただくということです。

○松尾会長

安心しました。議題に入ります。議題2の令和3年度予算について、予算の内容についての説明を事務局の方から受けてそれに対して質疑応答ですね、それを承認するかどうかですか。

○事務局

予算は既に議会を通して成立しているので、この審議会では承認ではなく報告という形になります、事務局の説明後に質問やご意見などいただければお願いします。

○松尾会長

わかりました。そういうことですので委員の方々に資料をじっくりと見ていただければと思います。

○事務局

では事務局の方から説明いただきます。資料3をご覧ください。令和3年度の予算は、市の事業実施方針や予算編成方針に基づいて策定しております。今回の予算は既に申し上げているとおり、感染拡大防止対策や経済、生活対策など新型コロナウイルスに係る事業とまちの機能維持に必要な事業を優先した方針になっておりますので、この方針を踏まえての香川公民館の予算内容になっておりますのでご承知おきください。

では資料3、「令和3年度香川公民館歳入予算内訳表」をご覧ください。歳入でございしますが、市有地建物貸付収入というものがございまして、これは令和3年4月、自動販売機の設置に伴う事業者の貸付収入です。他に雑入という項目がございまして、一つは公民館の利用団体やサークルの方が公民館の簡易印刷室を使用する際の使用料です。後、もう一つは自動販売機気料金自己負担金で、これは自動販売機にかかる電気代が事業者の負担になっており、年度末に清算してお支払いいただく予定です。香川公民館の歳入の内容は以上です。

続きまして裏面の「令和3年度香川公民館歳出予算内訳表」をご覧ください。見方が複雑なんですけれども、左側の縦の列が予算科目として、01の報酬から一番最後の19の負担金及び交付金という構成になっています。横は事業費別に010の公民館運営審議会委員経費から060の公民館活動費の5つ項目があります。なお、2段での記載については、上の段が令和3年度の予算、下の段が令和2年度の予算でございします。

では010の公民館運営審議会委員経費についてですが、こちらは審議会の委員の皆さまの審議会への出席に伴う報酬や研修会などの出張旅費でございします。今年度は、120,000円となっており、前年度と比較して170,000円減額となっております。この主な要因としては出張旅費が今年度はついてないことや、審議会回数が4回から2回に減少していることなどです。

次に020の業務管理経費でございします。これは事業別では、一番金額が大きいところでございまして、主な経費としては、会計年度任用職員8名うち社会教育嘱託員4名、夜間夜間管理業務員4名の人件費です。他には、公民館を運営していくなかでの消耗品であったり電話料金、ガソリン代、印刷機のリース料などとなっております、合計で9,352,000円でございます。これは逆に前年度より金額が上がっておりますが、その要因として人件費の増額になります。職員は一定期間の経験年数を積むことにより昇給するシステムになっており、また期末手当にもそれが反映されることなどが要因となっております。

次に030の施設維持管理経費ですが、施設を維持する管理するための経費として、主には光熱水費や修繕費で、合計が2,356,000円、前年度より144,000円ほど減少となっております。

続きまして050の新型コロナウイルス感染症対策事業費でございします。こちらは、令和3年度の当初予算には載っていない項目でございしましたが、国の新型コロナウイルス感染症の地方創成臨時交付金を活用できるというところで、今年度の5月の市議会の臨時会で補正予算として計上し承認いただいたものです。この42,000円というのは公民館の感染防止

対策として感染防止用品、消毒液ですね、これを購入するための経費でございます。

最後の 060 の公民館活動費につきましても当初予算は 0 円でございます。この経費というのは公民館の主催事業の実施に伴う経費ですが、令和 3 年 6 月の第 2 回市議会定例会に 550,000 円の補正予算を計上して承認いただいたものでございます。公民館活動費の内容につきましては、464,000 円が講座を行うための講師の謝礼代、56,000 円は講座にかかる消耗品費、30,000 円は、講座を行う際に保育をお願いする託児ボランティアの方たちの傷害保険料となっています。簡単に説明させていただきましたが説明は以上になります。

○松尾会長

これは予算の中でやらないということに決まっているんですか。

○事務局

予算の範囲内でやります。

○松尾会長

オーバーした場合はダメですか。

○事務局

基本はこの決められた予算でやるというのが大原則なんですけれども、例えば予算以上にかかる経費がどうしても発生してしまった場合、例えば公民館の建物が一部壊れてどうしても修繕しなければならない事態になった場合、現在の修繕費では足りないということであれば、どこかの科目からお金を流用するとか、流用も難しいようであれば先程ご説明した補正予算ということ形で議会で審議していただいて承認いただくという仕組みになっております。

○松尾会長

ここの公民館活動費の報償費が決まっているという事は令和 3 年度の事業内容は確定しているということですか。

○事務局

後ほど説明しますが、公民館では毎年、事業計画というものが立てており、基本はその計画に基づいて講座を行っています。

○松尾会長

となると、例えば新しいことをここで協議するという事は何もないんですか。

○事務局

基本はその事業計画に則って事業、講座を行います。

○松尾会長

では、来年の予算の作成の時に公運審の提案が生きてくるということですか。

○事務局

予算編成の時期というのが、一昨年は 8 月頃でしたが、去年は 10 月に予算要求書の提出でした。

○松尾会長

というのが、その活動内容をこの場で討議することの必要性を心配していました。決め打ちではないこれですよ、といただいはいと言っている立場でよろしいんですか。

○事務局

予算は毎年3月の議会で審議されます。この審議会では、事務局において、こういった内容と予算で取り組んでいきますという説明に対して、ご意見等あれば、例えば来年度の予算作成の際に生かしていけることも考えられますので、是非、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

○松尾会長

そういうことですね。

○松尾会長

私が言いたいのは公民館でやる主題、こことして自主的にあるテーマがありますよね、テーマの行事、それを決めるのかなと思ったんです。

○事務局

事業は職員が決めます。

○松尾会長

そういうことですよ。

○真鍋委員

我々がたくさん運営するとかそういうことではないですよ。

○事務局

皆様から意見をいただくのは、先ほどから申し上げたようにこういった事業やりますよという計画を報告や、それぞれ何回かの審議会の中で、実際の行った講座の内容について報告をさせていただくので、審議会ではこの報告を聞いた聞いた上で色々なご質問や意見をいただいています、この審議会でも講座を企画するというものではございません。

○松尾会長

そういうことですね。

○事務局

先ほどもご説明しましたが、今年度の予算はコロナの影響を大きく受けている内容になっていますが、当然これは公民館だけに限らない話です。

○澤崎委員

一点よろしいですか、予算の内訳表で、修繕費なんですけれども、これは下がってるんですけれども、今年度どこを修繕する予定なんですか。

○事務局

今年度予定しているのは、自動ドアの部品の交換や1階講義室の火災警報器増設ということで事業者から意見を承っております。一応2点の金額ということです。

○佐藤委員

今回屋上がすごくって、廊下なんか壁ボコボコになってます。

○事務局

実はこの先週、雨が続いて屋上が排水しきれず、館内に水が流れ込んできて、2階の廊下や1階の廊下が水浸しになっあり、事務室や1階ホールの天井からも水が垂れてきたということがありました。

○佐藤委員

屋上から。

○事務局

はい。

○澤崎委員

排水ができない。

○事務局

排水も落ち葉や泥などが詰まっっていて、当日それを取り除いてかなり排水が正常になりました。

○佐藤委員

排水を工事する必要はない。

○事務局

工事する必要はないと思います。ただ分館のほうは屋上のトップライトとって、上から光が入るような大きい枠が2つあるんですけども、ちょっと少し水が垂れてきてるということで、これから業者さんが状態を確認に来るのですが。もしかしたら今後、そういった突発的なお金が発生するかもしれません。毎年のことですが、計画している修繕費とは別の緊急的な修繕が発生している状況です。

○佐藤委員

そのあたりは、今回の水漏れというかそれに関してはそんなにお金がかかるって事は無い。

○事務局

今のところはないです。その後全部水を浄化して扇風機と冷房で17時までに乾いた状態になったので。

○佐藤委員

壁はちょっとふかふかですが。かなり川のように流れたっていうから。

○事務局

そういう突発的なものはこれから発生する可能性はあります。

○佐藤委員

やっぱり屋上のお掃除ですか。

○事務局

そうですね。これからまた秋になっての台風や突発的なゲリラ豪雨とかもあるので、事前に備えておかなければいけないと思います。

○佐藤委員

雑木林がなくなったので、枯葉も少し少なくなったと思いますけれども。その辺の関係も昔はあったのかなと。

○事務局

他に予算でご質問などはありますでしょうか。ないようであれば議題3に移ります。

令和3年度事業計画についてご説明させていただきます。資料4「令和3年度香川公民館事業計画、令和3年6月3日修正」をご覧ください。こちらの事業計画ですが、ご存知の委員さんもしらっしゃるかと思いますが、香川公民館では毎年、年間約50～60前後の事業を実施してきました。令和元年度、令和2年2月の中旬頃から、コロナが急速に蔓延してきて、結局、市の方針により令和2年度の主催事業は原則、中止となってしまいました。対面による講座が中止となった代わりに、公民館に来なくても自宅から参加できるオンラインを活用したZoomによる講座やYouTubeで動画の配信などを主に行いました。

さて、令和3年度の事業計画ですが、すでに4月から事業は実施しており、主にオンラインを中心とした講座を行っており、終了してしまった講座も幾つかございます。今後も講座はオンラインによる手法ですが、あとは状況によっては対面の講座も実施していくことを検討しています。なお、対面による講座は、コロナの感染状況により判断することになりますが、しっかり感染対策を行いうえでできる講座を実施していく予定でございます。

さて、事業計画についてですが、様々なカテゴリーで分類して事業を構成しています。それぞれの講座については、オンラインでやるものや対面でやるもの、あるいはどの方法でやるか確定はしていないものもあります。そういった形で計画を立てております。

今年度の事業計画は、例年継続してやっている講座もあれば、今回新しく新規で企画した講座もございます。公民館のこういった事業計画というのは、それぞれ5館で独自に計画を立てているんですけれども、今年度は新たに5館が連携して行う事業もございます。それは、5館の市職員と社会教育嘱託員がチームを組んで、子ども、シニア、子育て中の保護者をそれぞれ対象にした3チームの編成により講座を5館連携で実施し、館単独行う事業と施設連携で行う事業の二本柱で取り組みを進めているという状況でございます。

今年度の審議会は2回しかございません。通常であれば、第2回から第4回の審議会の中で事業の進捗といいますか、終わった事業の報告を随時させていただくんですけども、今年度はあと1回しかないの、そこで一括して事業報告をさせていただこうと思います。

簡単ではございますが説明は以上です。

○松尾会長

今の館長の説明で質問事項ございますか。聞いてみたいこととか。

○佐藤委員

ちょっとよろしいですか。あの今の資料によりますと主催事業に関してはこのような形に、これはまあオンラインという形が多いと思いますが、対面もあるようですけれども。この予算表ですと、今年度は550,000円計上してますよね。去年とか1,300,000ということ

で大幅に減ってますよね。それはあの市の方針で公民館の予算が削られたということがあ  
るようなんですけれども、コロナは置いといてそのような傾向にあるわけですよね。公民  
館の事業費が削減されたということに関してこの主催事業の費用が半分以下ですよ、  
550,000 円だから。それになってしまってるわけですよね、そうすると昨年度ってコロナだ  
からほとんどやってないかもしれないけど、その前の年と比べますとこの主催事業なども  
大幅になくなっているのもあるのかなと思うんですけれども。お金のかかるのができな  
くなった、簡単に言うとそうなのかなと思うんですけれども。先生たちの報酬とかは出さな  
い、あとちょっと材料費のかかるものはできない、そうだったんじゃないかと推測するん  
ですけれども、ちょっと具体的に言うとどの程度のこの事業の数や内容になったのかなど  
を教えていただけたらと。

○事務局

例年だと 50 以上の事業を実施してきました。見ていただくと分かる通りそんなに劇的に  
は減ってはいないんですね。ただ、予算の説明で申し上げましたが、今年度の当初は公民  
館活動費は予算がついていなかったんです。講座を開催するにしても、今までのように外  
から講師の先生を呼んできて講座を開いて謝礼をお支払いしていたのですが。その予算が  
なかったので、事情を講師の先生に説明したうえでお願いして引き受けていただいたりしま  
した。あるいは謝礼が発生しない職員が実際講師となってやったものもございます。今日  
の午前中も佐藤委員に講師をお願いしてオンラインの講座を実施したところです。他の公  
民館もそうなんですけれども職員が直接講師になったり、元職員だったりサークルの方や  
横浜市郷土資料館の職員の方をお願いしてということもありました。今年度の講座はお金  
をかけずにやる方法ということで想定していたところのなか、補正予算を計上し承認いた  
だくことができました。今後予定している講座の中で講師謝礼など必要なものもあれば、  
経費がかからない講座もあります。そういった形で実際には7月から来年の3月までの間、  
計画どおり予算を執行できる事業というところで今回お示ししている事業計画です。

○佐藤委員

わかりました。あの数的にはそんなに減ってはないという話は。

○事務局

少しは減ってはいるんですけどね。

○佐藤委員

謝礼の発生するもの。

○事務局

4 月から普通に予算がついていけばもうちょっと講座ができたのではないかと。

○佐藤委員

地域においての公民館という形ですので、地に足のついた形で参加者が満足いただける  
ような感じであれば、謝礼うんぬん関係なくやっていただければ満足していただけるんじ  
ゃないかと私は思います。

○事務局

わかりました。ありがとうございます。

○松尾会長

対面とオンラインでは費用はどれぐらい違うんですか。基本的には一緒ですよ。

○事務局

講師に支払う謝礼はオンラインも対面での講座もそんなに違いはございません。

○松尾会長

交通費くらいですか。

○事務局

そうですね。交通費も含めての報償費に入るかどうかというところですかね。むしろ参加者側ですかね。参加する市民が。オンラインと対面によって講座に参加するかどうかですね。例えばやっぱりズームが苦手な高齢者の方で、ここにきてみんなと顔を合わせてやりたいていう人もいれば、座学的のような講義形式の講座は、先生の話聞いて、それに質問や意見したりということであれ、わざわざここに集まってもらわなくてもオンラインで十分ではないかと。講座内容によってオンラインであったり対面であったりと適したものがあるのではないかと思います。

○松尾会長

ちょっとお金の心配をしたもので差があるのかなあと。

○事務局

特にそういった大きな差はありません。

○松尾会長

大変ですよ、テーマを決めるのも。ご苦労がよくわかります。

○事務局

ありがとうございます。こういうテーマがあればということであれば、審議会にかかわらず普段来ていただいてご提案いただければ相談に乗りますし、実現できるものがあれば一緒に考えていきたいと思えます。

○佐藤委員

香川公民館は、市民による提案事業というのはいつもは募集してけれども、コロナでちょっと中断されちゃってますよね。

○事務局

そうですね。こういった不安定な状況の中ですので、今それができていませんが、通常であれば、毎年市民の方からの提案募集を行っています。

○真鍋委員

すいません、公民館まつりにかかわってるんですけども、去年は中止だったんですけども今年はどうでしょうか。

○事務局

公民館まつりにつきましては、残念ながら先ほど公民館活動費で補正予算を取ったという話をしたんですけれども、まつりに関係する委託料は予算計上していません。今回補正予算を取るにあたっての条件の一つとして感染対策を行った上で事業ができるものということだったので、まつりは不特定多数の方が来るイベントであり、人数のコントロールもできないため、感染対策を行って実施できる事業には該当しないため公民館まつりは中止です。

○真鍋委員

はいわかりました。ありがとうございます。

○松尾会長

他に質問ありますか。なければここで令和3年度の事業計画について疑問もないということで。それでは次が議題の4、その他について、ちょっと私の方からいいですか、あと1回の審議会、これはいつごろ予定してるんですか。

○事務局

年4回開催のときは、次の日程をこの場で決めてたんですね、ただ今回イレギュラーでもうあと1回しかないの、どうしてもこの1回は年明けになってしまうというか、2月とか3月あたりなのかと。そこで、その日をここで今日決めるべきか、あるいは今回の審議会のように事前に2か月前とかに日程調整を行うのはどうか、例えば12月頃に2月のご都合を各委員さんに確認してから決めるかどちらにしましょうか。

○佐藤委員

そっちの方がいいかもしれません。

○松尾会長

基本的には来年やるってことですか。

○事務局

はい来年ですね。

○佐松尾会長

1月から3月の間。ということでしたらまた調整して決めていただきますでしょうか。大変でしょうけど。

○事務局

今、会長がおっしゃった関連で、今後の色々なことも考えて、日程調整もできたらメールにてやりとりできたら助かりますので、後ほどメールアドレスを教えてくださいたいと思います。また、メールが難しい方は、電話でのやりとりをお願いします。

○松尾会長

メールある方だけ登録するということをお願いします。

○澤崎委員

2回目の会議は大体2月くらいですか。

○事務局

大体2月くらいですね。2月前後、3月になりますと議会などの関係で日程を取るのが厳しいこともあるので2月ぐらいがよろしいのかなと。なお、2月が難しいようであれば3月になります。いずれにせよ、早めに12月くらいに日程調整をさせていただきます。

○松尾会長

それ以外に何かご質問等ございますか。

○事務局

あと一点ございます。香川公民館で公民館報、「こもれば通信」というものを発行しており、毎回、審議会の委員さんが改選なったときに、その「こもれば通信」に皆さんの集合写真と会長及び副会長に一言というか挨拶文を書いていただき、それを掲載しております。会議が終わりましたら、皆さんで写真を撮りたいと思います。あと会長、副会長には申し訳ないけれども、原稿を書いて事務局にご提出をよろしくお願いします。

○松尾会長

他ございますか。

○佐藤委員

審議する内容の事はなんですか。2月に集まる目的は。

○事務局

2月に集まる目的は、まず一つが先ほど申し上げた今年度の公民館の事業報告があります。あともう一つはこれも、本日も説明させていただいた令和3年度予算、今度は令和4年度予算の説明あります。予算は正式には3月議会に諮ってから成立になるんですけども、その前段階で予算の金額が出てますので、委員の皆さまには説明できることと、あと諮問答申の内容を少し触れたいと思います。公民館が審議会に諮問内容についてもご説明したいと考えています。次回の議題として考えているものは以上です。

○松尾会長

今日の予定の議題は終わりました。他になければこれで終了にさせていただきます。ありがとうございました。